

株 主 各 位

鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
株式会社 新日本科学
代表取締役会長兼社長 永田良一

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
当社本店 2階講堂

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.snbl.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- (2) 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」
- (3) 事業報告の「会社の体制及び方針」のうち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
- (4) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (5) 連結計算書類の「連結注記表」
- (6) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (7) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎事業報告・計算書類・連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.snbl.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

医薬品業界は、国内外において研究開発のスピードアップと効率化を目指したアウトソーシングが堅調です。このような顧客動向を受け、当社は顧客から選ばれ続けるパートナーとなるべく、顧客ニーズを満たす迅速な対応とサービスの深化ならびに継続的な質の向上に注力しております。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は、15,658百万円と前連結会計年度に比べて941百万円(5.7%)の減少となりました。一方、営業利益は829百万円(前連結会計年度：営業損失697百万円)、経常利益は1,613百万円(前連結会計年度：経常損失813百万円)と黒字転換いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,950百万円(前連結会計年度：親会社株主に帰属する当期純損失3,555百万円)となりました。

当社グループのセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

① 前臨床事業

国内前臨床事業は、顧客満足度をさらに高めることに注力し、信頼と品質で選ばれる受託研究機関(CRO)を目指すとともに、新しい技術分野における受託サービスを強化しております。当期の受注高及び受注残高は前期実績を上回って積みあがっている一方で内部業務プロセスの見直しも精力的に進めており、利益率の改善に寄与しております。

米国前臨床事業のSNBL U.S.A., Ltd.(米国 ワシントン州)は、中長期的な視点で米国事業の成長を加速するためにシナジー効果が期待できる海外CROとの提携がより効果的と考え、北米を拠点とする臨床CROであるAltasciencesグループ(カナダ ケベック州)に研究施設など不動産を除く事業を分社化して2018年9月に事業譲渡いたしました。

そうした中で、売上高は13,747百万円と前連結会計年度に比べて227百万円(1.6%)の減少となりましたが、営業利益は1,386百万円(前連結会計年度：営業損失623百万円)と黒字転換いたしました。

② 臨床事業

SMO事業を担っておりました株式会社新日本科学SMO(以下「新日本科学SMO」)は、SMO業界として国内大手グループへの集約が進んでいることから、新たな成長が期待できるエムスリー株式会社(東京都港区)への事業売却が適当であると判断し、2018年10月に新日本科学SMOの全株式を譲渡いたしました。

当社の持分法適用関連会社である株式会社新日本科学PPDは、グローバル治験の受注を中心に順調に成長しており、受注残高実績も平均200億円前後で推移しております。また、2019年5月に公表されたランスタッド社調査「働いてみたい注目成長企業2019」においてベスト5にランキングされております。

そうした中で、売上高は1,168百万円と前連結会計年度に比べて573百万円(32.9%)の減少となり、営業利益は56百万円と前連結会計年度に比べて70百万円(55.4%)の減少となりました。

③ トランスレーショナル リサーチ事業（TR事業）

経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）を応用して新規に開発した、鼻から脳へと薬物を送達させる技術（Nose-to-Brain送達技術）が大きく進展しました。また、NDSを用いた自社での製剤研究結果等に基づいて、国内外での事業化を企画しております。併せて新規デバイスの開発も進んでいます。

他方、当社とのライセンス契約に基づきNDSを応用した経鼻偏頭痛薬を開発中のSatsuma Pharmaceuticals, Inc.（米国 カリフォルニア州）は、第I相臨床試験を終了して良好な結果を得て、2019年中に第III相臨床試験にステップアップすることが決まりました。

そうした中で、売上高は11百万円と前連結会計年度に比べて27百万円（70.4%）の減少となりました。営業損失は299百万円（前連結会計年度：営業損失245百万円）となりました。

④ メディポリス事業

当社は、鹿児島県指宿市において1,500kw級のバイナリ型地熱発電所及び指宿ベイヒルズ HOTEL&SPAの運営などを行っており、これらの事業をメディポリス事業と位置付けております。

発電事業は、当期は法定保守点検の時期となっており、2018年8月から約2か月間発電を停止して点検を行いました。

ホテル事業は、今期開設した2つのレストランが好評で、さらに大河ドラマ“西郷どん”効果により、宿泊者数が順調に伸びました。

そうした中で、売上高962百万円と前連結会計年度に比べて15百万円（1.6%）の増加となりました。営業損失は239百万円（前連結会計年度：営業利益12百万円）となりました。

⑤ その他

2017年11月に世界ではじめて成功いたしましたニホンウナギの閉鎖循環システムを用いたシラスウナギ人工種苗生産は、研究規模を拡大し、大量生産に向けた研究を継続しております。今年3月には沖永良部島に新たな研究施設を新設することを目的とした協定を鹿児島県大島郡和泊町と締結いたしました。

当社の重要投資先である株式会社リジェネシスサイエンス（以下「RGS」）は、2017年9月、保有する再生医療技術に関して中国のヘルスケア事業大手であるLUYE Life Sciences Group Ltd.（中国 上海；以下「緑葉集団」）とライセンス契約を締結しており、緑葉集団からRGSに支払われる契約一時金の一部、ならびにライセンス製品やライセンス技術使用の売上高に応じて支払われるマイルストーン及びロイヤリティの一部がそれぞれ当社に支払われます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は1,612百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

安全性研究所試験施設の改修・機器類の購入等	706百万円	（建物及び構築物、器具及び備品等）
カンボジア前臨床施設の改修・機器類の購入等	152百万円	（建物及び構築物、器具及び備品等）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入により6,810百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 戦略的アライアンスによるグローバルバリューチェーンの強化

医薬品業界は、国際化が急速に進んでおります。当社グループは、これらのニーズに対応してグローバルな創薬支援体制を構築すべく、これまで国内事業の強化に加えて、米国事業、アジア事業を強化し、グローバルバリューチェーンの構築を図って参りました。今後は、各拠点における他社とのアライアンスを有効に活用しながら、グローバルバリューチェーンの更なる強化を進め、効率的な経営を行うことが課題であります。

② 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員等の人材を多数確保する必要があります。また、IT技術やマネジメントに優れた人材も多く必要とされております。

当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められますのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。こうした人材の確保や教育研修のために、当社では社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。

③ トランスレーショナル リサーチ事業に対する取り組み

当社グループの持つ知財を基に、創薬型の医薬品開発支援事業へパラダイムシフトするトランスレーショナル リサーチ事業は、すでに当社が独自開発した経鼻投与基盤技術(NDS)について種々の化合物による技術評価試験が実施されており、対象薬剤の科学的性状から世界的市場性までを確実に評価し、上市を見据えた開発を行っております。

今後は、Satsuma Pharmaceuticals, Inc. の経鼻偏頭痛薬の早期上市を支援すると共に、新規開発中のNose-to-Brain送達技術も含めた他の経鼻投与製品の自社開発・共同開発・ライセンスアウトを積極的に進めていくことが課題であります。

④ 再生医療分野への取り組み

再生医療分野は、先天的、又は事故や疾患によって後天的に失われた組織や器官を再生する医療として注目を集めております。このような状況下において、当社は、2013年2月、京都大学iPS細胞研究所と「人工多能性幹細胞

(iPS細胞)由来神経細胞による脳移植治療実現化に向けた安全性試験法の確立」に係る共同研究契約を締結し、iPS細胞を用いたパーキンソン病治療の臨床応用に必要な安全性試験のデファクトスタンダードの確立に向けた研究開発に着手し、2016年4月からは京都大学iPS細胞研究所に派遣していただきました当社スタッフを中心に安全性試験の受託を実施しております。また、重要投資先であるRGSのライセンス活動を引き続き支援していくを通じ、今後、新たな手法を見出し、着実に安全性を担保できる試験を確立することが課題であります。

⑤ 実験動物の安定的確保

当社の前臨床試験において主体となる実験動物はサル（主にカニクイザル）であります。サルはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあり、前臨床試験においては他の動物と比較して優位性が最も高いとされており、当社の前臨床事業の特色の一つであります。

当社は、品質の高い実験動物を安定的に確保するために、戦略的統括拠点として、中国及びカンボジア王国内に検疫・繁殖・育成施設を有し、日本国内では鹿児島に検疫・育成施設を設けております。

今後も、これらの施設運営の効率化と質向上をはかると共に、実験動物の安定的確保に向けた取り組みを強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 43 期 (2016年3月期)	第 44 期 (2017年3月期)	第 45 期 (2018年3月期)	第 46 期 (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	14,750,072	17,244,496	16,600,550	15,658,678
経 常 損 益 (千円)	△5,260,055	△2,105,524	△813,081	1,613,653
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	2,646,136	△915,938	△3,555,948	1,950,307
1株当たり当期純損益 (円)	66.52	△22.18	△85.41	46.84
総 資 産 (千円)	48,240,625	56,253,034	57,493,465	54,329,021
純 資 産 (千円)	16,474,771	22,473,424	26,215,656	28,477,819

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行株式数(期中平均自己株式数を除く)に基づき算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組み替え後の金額で表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
 該当事項はありません。
 ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	(当社の) 出資比率	主要な事業内容
S N B L U . S . A . , L t d .	60,000 <small>米ドル</small>	100.0 %	前臨床試験施設の賃貸
新日本科学(亜州)有限公司	250,669,460 <small>香港ドル</small>	100.0 %	アジア地域事業の統括
肇慶創薬生物科技有限公司	7,900,000 <small>米ドル</small>	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫

- (注) 1. 当社の出資比率の()内数の数値は、間接所有割合であります。
 2. 前事業年度まで重要な子会社として記載しておりました株式会社新日本科学SMOは、当事業年度中に株式を全て売却したため重要な子会社から除外しております。

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
935名	450名減

- (注) 1. 臨時従業員、嘱託は含んでおりません。
 2. 従業員数のうち管理部門等の非研究従事者は79名(前連結会計年度末比30名減)であります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて450名減少しておりますが、その主な理由は前連結会計年度において子会社だった株式会社新日本科学SMOが当連結会計年度において子会社でなくなったこと、及びSNBLU.S.A.Ltd.の研究施設など不動産を除く前臨床事業を譲渡したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
651名	31名減	39.1歳	11.7年

- (注) 1. 臨時従業員、嘱託は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	8,847,138千円
株式会社みずほ銀行	2,342,129千円
株式会社商工組合中央金庫	1,116,101千円
株式会社三菱UFJ銀行	975,000千円
株式会社三井住友銀行	519,706千円

(9) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社であった株式会社新日本科学SMOの株式を2018年10月にすべて売却いたしました。

また、当社の米国前臨床事業（研究施設など不動産を除く）を移管して設立した会社の株式を2018年9月に売却いたしました。

(10) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(11) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年7月31日付で、トランクソリューション株式会社の第三者割当により発行した新株式185株を引受け、同社を連結子会社としております。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 137,376,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 41,632,400株(自己株式308株を含む。)
- (3) 株主数 10,952名(前期末比 1,935名減)
- (4) 大株主（上位12名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 永 田 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	7,936,000株	19.06%
有 限 会 社 新 日 本 産 業	4,514,600株	10.84%
永 田 良 一	2,160,000株	5.18%
永 田 貴 久	2,160,000株	5.18%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,560,000株	3.74%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,497,574株	3.59%
一 般 社 団 法 人 メ デ ィ ポ リ ス 医 学 研 究 所	1,474,000株	3.54%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,312,100株	3.15%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,235,500株	2.96%
永 田 郁 江	1,024,000株	2.45%
永 田 一 郎	1,024,000株	2.45%
梅 原 理 恵	1,024,000株	2.45%

- (注) 1. 当社は、自己株式を308株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永田良一	代表取締役会長兼社長 C E O	一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 SNBL U. S. A., Ltd. Director, Group CEO & Chairman 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長 学校法人ヴェリタス学園 理事長 株式会社GEMSEKI 代表取締役会長
関利彦	取締役副会長 新日本科学PPD事業担当	株式会社新日本科学PPD 取締役 CFO
福崎好一郎	取締役副会長 特命担当	一般社団法人メディポリス医学研究所 副理事長
高梨健	代表取締役副社長 C O	SNBL U. S. A., Ltd. Director, President WAVE Life Sciences., Ltd. Director 株式会社新日本科学PPD 監査役
平間英之	常務取締役 事業企画担当	SNBL U. S. A., Ltd. Director 株式会社GEMSEKI 代表取締役社長
二反田真二	常務取締役 C F O	一般社団法人メディポリス医学研究所 常務理事 SNBL U. S. A., Ltd. Director
松本敏	常務取締役 メディポリスカンパニー プレジデント	—
内和美	取締役 財務特命担当	株式会社メディポリスエナジー 代表取締役社長
福元紳一	取締 役	弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 鹿児島県弁護士協同組合 理事長 コアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
山下隆	取締 役	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
鬼丸俊夫	常勤 監査 役	—
馬場竹彦	監査 役	—
萩元美恵野	監査 役	税理士法人上川路会計 代表社員 上川路美恵野公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 福元紳一氏及び山下隆氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
 2. 馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役福元紳一氏、同山下隆氏、監査役馬場竹彦氏及び同萩元美恵野氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役萩元美恵野氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	10名	203,599千円
監 査 役	3名	15,966千円
合 計	13名	219,566千円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与として1名13,350千円を支払っております。
2. 上記支給額のうち、社外役員4名に対する報酬額等の支給額は12,600千円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。

(3) 当事業年度中に退任した会社役員

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、その取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき、当社は、社外取締役福元紳一氏及び社外取締役山下隆氏と責任限定契約を締結しております。

(5) その他、当社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況、他の法人等の社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先、地位及び担当
取締役	福元 紳一	弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 鹿児島県弁護士協同組合 理事長 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
取締役	山下 隆	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
監査役	馬場 竹彦	—
監査役	萩元 美恵野	税理士法人上川路会計 代表社員 上川路美恵野公認会計士事務所 所長

(注) 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	福元 紳一	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役	山下 隆	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	馬場 竹彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	萩元 美恵野	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が4回ありました。

- ③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実該当事項はありません。
- ④ 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等該当事項はありません。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、その着実な充実を図っており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益配当を行っていく方針であります。過去において生じた損失により、長期にわたり配当を見送ることとなり、株主の皆様には大変なご迷惑をおかけしてまいりました。

この間、当社グループは、米国における事業再編、国内前臨床事業の強化やコスト削減及び新規事業分野の開発等積極的に進めてまいりましたが、2019年3月期の期末配当金につきましては、財務状況や今後の業績等を総合的に検討した結果、復配が可能となる見通しがついたものと判断し、2019年5月24日開催の取締役会において、第46回定時株主総会において第1号議案「資本準備金の額の減少の件」及び第2号議案「剰余金の処分の件」が原案通り承認可決されることを条件として、資本剰余金からの配当として1株当たり3円とすることを決議いたしました。

なお、当社では、2006年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,666,428	流 動 負 債	17,767,584
現金及び預金	5,141,517	買掛金	36,572
受取手形及び売掛金	1,986,807	短期借入金	11,348,192
たな卸資産	3,599,998	未払法人税等	69,277
その他	1,011,249	前受金	4,204,392
貸倒引当金	△73,145	事業整理損失引当金	16,465
固 定 資 産	42,662,593	その他	2,092,683
有 形 固 定 資 産	13,686,650	固 定 負 債	8,083,617
建物及び構築物	8,212,646	長期借入金	3,894,755
機械装置及び運搬具	761,843	リース債務	708,490
器具及び備品	868,121	繰延税金負債	3,452,736
土地	2,804,820	その他	27,635
リース資産	814,684	負 債 合 計	25,851,202
建設仮勘定	224,533	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	92,529	株 主 資 本	9,958,718
ソフトウェア	48,838	資本金	9,679,070
リース資産	30,403	資本剰余金	10,362,434
その他	13,287	利益剰余金	△10,082,616
投資その他の資産	28,883,413	自己株式	△170
投資有価証券	27,618,673	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	18,450,274
長期貸付金	1,033,615	その他有価証券評価差額金	20,519,614
繰延税金資産	11,413	為替換算調整勘定	△2,069,340
その他	221,818	非 支 配 株 主 持 分	68,826
貸倒引当金	△2,108	純 資 産 合 計	28,477,819
資 産 合 計	54,329,021	負債・純資産合計	54,329,021

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,658,678
売 上 原 価		9,480,910
売 上 総 利 益		6,177,767
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,347,972
営 業 利 益		829,795
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	18,510	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	361,586	
為 替 差 益	754,203	
そ の 他	265,765	1,400,065
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	377,796	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	70,095	
支 払 手 数 料	156,862	
そ の 他	11,452	616,207
経 常 利 益		1,613,653
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,788	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	745,453	750,242
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	170,386	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,658	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	232,236	
減 損 損 失	290,912	713,194
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,650,701
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	50,967	
法 人 税 等 調 整 額	△359,055	△308,088
当 期 純 利 益		1,958,789
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,482
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,950,307

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,273,683	流動負債	17,353,307
現金及び預金	3,297,911	買掛金	35,066
売掛金	1,674,419	短期借入金	7,900,000
たな卸資産	3,163,142	一年内返済予定の長期借入金	3,307,373
その他	1,140,820	未払金	629,672
貸倒引当金	△2,611	未払費用	866,081
固定資産	41,063,117	未払法人税等	54,620
有形固定資産	6,403,378	前受金	4,200,134
建物	3,215,327	その他	360,359
構築物	416,129	固定負債	7,521,425
機械及び装置	13,291	長期借入金	2,937,540
車両及び運搬具	16,622	リース債務	708,490
器具及び備品	367,468	繰延税金負債	3,860,965
土地	1,414,054	その他	14,430
リース資産	814,684	負債合計	24,874,733
建設仮勘定	145,799	純資産の部	
無形固定資産	81,454	株主資本	15,005,737
ソフトウェア	43,139	資本金	9,679,070
リース資産	30,403	資本剰余金	10,361,470
その他	7,910	資本準備金	10,361,470
投資その他の資産	34,578,285	利益剰余金	△5,034,633
投資有価証券	15,418,834	利益準備金	8,600
関係会社株式	7,035,500	その他利益剰余金	△5,043,233
長期貸付金	12,690,918	繰越利益剰余金	△5,043,233
その他	145,000	自己株式	△170
貸倒引当金	△711,968	評価・換算差額等	10,456,330
		その他有価証券評価差額金	10,456,330
資産合計	50,336,801	純資産合計	25,462,067
		負債・純資産合計	50,336,801

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,032,440
売 上 原 価		5,835,315
売 上 総 利 益		5,197,125
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,113,933
営 業 利 益		1,083,191
営 業 外 収 益		1,559,186
受 取 利 息 ・ 配 当 金	496,325	
為 替 差 益	769,085	
そ の 他	293,775	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	351,214	
支 払 手 数 料	156,862	509,399
そ の 他	1,322	
経 常 利 益		
特 別 利 益		1,842,512
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,185,465	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	10,628	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	988,431	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	532,880	
減 損 損 失	290,912	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,658	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,475,931
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14,289	△382,378
法 人 税 等 調 整 額	△396,667	
当 期 純 利 益		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 靖	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 尚宏	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永 英樹	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新日本科学の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、コミットメントライン契約において定められた規定について、2019年5月9日に抵触したことから投資有価証券の追加の担保提供を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 靖	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 尚宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永 英樹	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新日本科学の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、コミットメントライン契約において定められた規定について、2019年5月9日に抵触したことから投資有価証券の追加の担保提供を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社 新日本科学 監査役会

常勤監査役 鬼丸俊夫 ㊤

監査役 馬場竹彦 ㊤

監査役 萩元美恵野 ㊤

(注) 監査役馬場竹彦及び監査役萩元美恵野は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 準備金の額の減少の理由

繰越利益剰余金の欠損を解消し、早期に財務体質の健全化を図り、復配を可能とする体制を整えるとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保するために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 10,361,470,400円

(2) 増加する資本剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,361,470,400円

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2019年6月28日

第2号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案による振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補をしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案「資本準備金の額の減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件とさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,361,470,400円のうち5,043,233,484円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,043,233,484円

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(10名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なが た りょう いち 永 田 良 一 (1958年8月11日)	<p>1981年9月 当社取締役(非常勤)就任 1983年4月 当社取締役就任 1990年3月 当社代表取締役専務就任 1991年1月 当社代表取締役社長就任 1991年3月 医学博士 1991年7月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任 2006年3月 財団法人メディポリス医学研究財団(現一般社団法人メディポリス医学研究所)理事長就任(現任) 2009年12月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Chairman就任 2010年10月 学校法人ヴェリタス学園理事長就任(現任) 2014年6月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任) 2015年4月 株式会社新日本科学PPD代表取締役社長就任(現任) 2017年7月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Group CEO & Chairman就任(現任) 2018年4月 株式会社GEMSEKI代表取締役会長就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Group CEO & Chairman 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長 学校法人ヴェリタス学園 理事長 株式会社GEMSEKI 代表取締役会長</p> <p><取締役候補者とした理由> 経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社CEOとしてリーダーシップを発揮し、また、医師として医療に関する高度な専門的知識と医薬品開発を始め当社のさまざまな事業部門に精通するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	2,160,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	たか なし けん 高 梨 健 (1964年5月23日)	1987年4月 三菱商事株式会社入社 1996年12月 SUASA KRISTAL (M) BERHAD入社 1998年11月 同社取締役副社長就任 2002年12月 当社入社 理事就任 2004年4月 当社執行役員就任 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 米国公認会計士登録 2004年6月 当社専務取締役就任 2012年7月 WAVE Life Sciences., Ltd. Director就 任(現任) 2015年4月 株式会社新日本科学PPD取締役就任 2016年6月 株式会社新日本科学PPD監査役就任(現任) 2016年7月 当社取締役副社長就任 2017年6月 当社代表取締役副社長兼COO就任(現任) 2018年7月 SNBL U.S.A.,Ltd. President就任(現任) <重要な兼職の状況> SNBL U.S.A.,Ltd. Director, President WAVE Life Sciences., Ltd. Director 株式会社新日本科学PPD 監査役 <取締役候補者とした理由> 新規事業開発で豊富な経験を有し、当社COOとして国内外の事業でリー ダーシップを発揮するなど、当社の代表取締役として相応しい経験と 能力を有していると判断し、取締役候補者といいたしました。	31,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	に た ん だ し ん じ 二 反 田 真 じ (1968年9月18日)	1991年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2002年5月 当社入社 2008年4月 当社執行役員就任 2010年6月 当社取締役就任 2010年10月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任 2012年6月 当社執行役員就任 2015年6月 当社取締役就任 2015年8月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director, CFO就任 2016年6月 一般財団法人メディポリス医学研究財団(現 一般社団法人メディポリス医学研究所)常 務理事就任(現任) 2017年6月 当社常務取締役兼CFO就任(現任) 2018年10月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) <重要な兼職の状況> 一般社団法人メディポリス医学研究所 常務理事 SNBL U.S.A.,Ltd. Director <取締役候補者とした理由> 経理及び財務分野で豊富な経験を有し、当社CFOとして経営資源の効率 化でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と 能力を有していると判断し、取締役候補者といいたしました。	6,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
4	ふくもと しんいち 福元 伸 一 (1958年7月20日)	<p>1987年4月 司法研修所入所 1989年4月 弁護士登録 1997年5月 福元法律事務所開設 1998年4月 鹿児島県弁護士会法律相談センター運営委員会委員長就任 2003年4月 鹿児島県弁護士会副会長就任 2005年4月 鹿児島県弁護士会業務改革委員会委員長就任 2011年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 2012年6月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会副委員長就任 2014年12月 コーアツ工業株式会社社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社社外取締役就任(現任) 2017年6月 城山観光株式会社社外取締役就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 鹿児島県弁護士協同組合 理事長 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由> 弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有し、当社の社外取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者といいたしました。</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	やま した たかし 山 下 隆 (1956年2月18日)	1983年10月 監査法人朝日会計士入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 2015年1月 税理士登録 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 ヤマト運輸株式会社 社外取締役就任 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外取締役就任(現任) <重要な兼職の状況> 山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役 <社外取締役候補者とした理由> 公認会計士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者となりました。	-

- (注) 1. 取締役候補者永田良一氏は、一般社団法人メディポリス医学研究所の理事長であります。当社は同社団と土地及び施設の賃貸、業務委受託について取引関係があります。また、取締役候補者永田良一氏は、株式会社新日本科学PPDの代表取締役であります。当社は同社と施設の賃貸並びに資金貸付、業務受託について取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 福元紳一氏及び山下隆氏は社外取締役候補者であります。
4. 福元紳一氏及び山下隆氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもってそれぞれ4年であります。
5. 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
 福元紳一氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 山下隆氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 福元紳一氏及び山下隆氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を現在締結しております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
7. 当社は福元紳一氏及び山下隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定です。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役馬場竹彦、監査役萩元美恵野の2名は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たたら の こう しん 鏑野 孝 清 (1965年2月27日)	1992年 司法研修所入所 1994年 弁護士登録 2003年 いづろ法律事務所開設 2004年 鹿児島県弁護士会副会長 2016年 鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 九州弁護士会連合会常務理事就任 家庭裁判所調停委員・簡易裁判所民事調停委員就任	—
2	しげ ひさ よし かず 重久 善 一 (1952年11月2日)	1981年 あずさ監査法人(旧朝日会計社)入社 1985年 公認会計士登録 1986年 重久公認会計士事務所入所 1986年 税理士登録 2000年 重久公認会計士事務所所長就任(現任) 2001年 鹿児島地方裁判所・簡易裁判所民事調停委員就任	—

(注) 1. 鏑野孝清氏及び重久善一氏は、社外監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役候補者とした理由

鏑野孝清氏につきましては、法律専門家として培われた識見及び経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

重久善一氏につきましては、財務及び会計に関する専門家として培われた識見及び経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

鏑野孝清氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

重久善一氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、候補者上山幸正氏は、社外監査役鏑野孝清氏及び社外監査役重久善一氏の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
うへ やま ゆき まさ 上山 幸正 (1963年1月15日)	1993年4月 司法研修所入所 1995年4月 弁護士登録 高山法律事務所入所 1997年5月 照国総合法律事務所入所 2001年8月 上山法律事務所開設 2004年6月 当社補欠監査役就任(現任) 2013年1月 弁護士法人かごしま設立 2013年4月 一般財団法人メディボリス医学研究 財団監事就任(現任) 2018年4月 鹿児島県弁護士会会長就任	—

- (注) 1. 上山幸正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
2. 上山幸正氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつに所属していますが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由
上山幸正氏につきましては、法律専門家として培われた識見及び経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断した理由
上山幸正氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

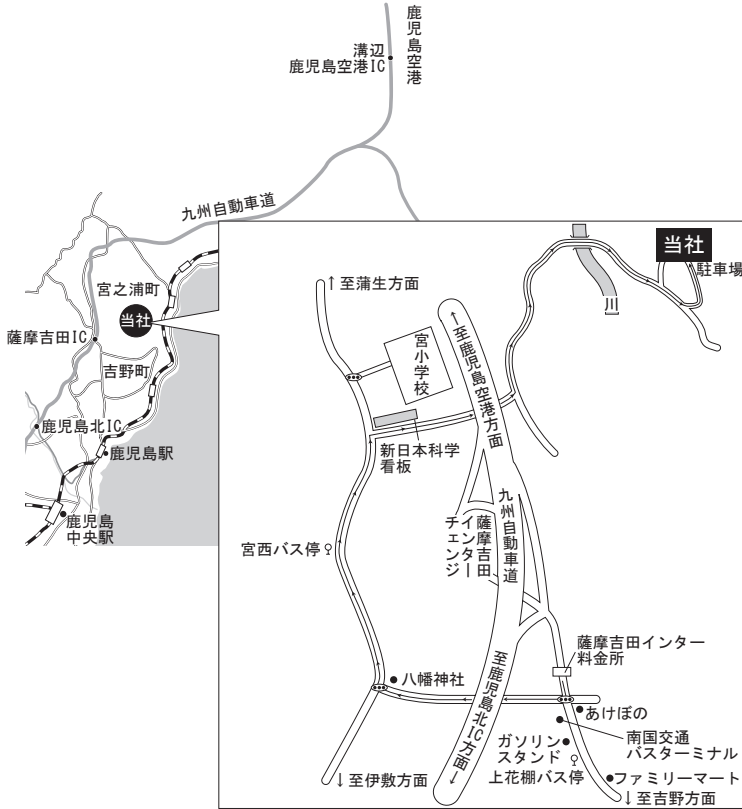
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
(株)新日本科学 鹿児島本店
電話 (代) 099-294-2600



- 車をご利用し、お越しになられる方
 - ・九州自動車道をご利用になり、お越しになる場合
薩摩吉田インターチェンジを下り料金所交差点を右折→九州自動車道高架下を通り、信号を右折→宮小学校手前100mを右折→九州自動車道高架下を通り、道なりに左折→(約2km) 当社入口
 - ・鹿児島市内からお越しになる場合
国道10号線を吉野吉田線方面へ→吉野市街地から薩摩吉田インターチェンジ方面へ向かい→インターチェンジ前交差点を左折→九州自動車道高架下を通り、信号を右折→宮小学校手前100mを右折→九州自動車道下高架下を通り、道なりに左折→(約2km) 当社入口
- 9:10にJR鹿児島中央駅から送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
(鹿児島中央駅改札口前にて当社社員が案内板を持っています。)
- 路線バスをご利用し、お越しになられる方
 - ・路線バス時刻
「吉田インター前行き」(南国交通: 路線系統番号1)
JR鹿児島中央駅→天文館→上花棚
8:17→ 8:23→ 8:50
9:05→ 9:11→ 9:38
JR鹿児島中央駅発→天文館→上花棚下車→タクシーをご利用いただき当社まで10分